

# 上小阿仁村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

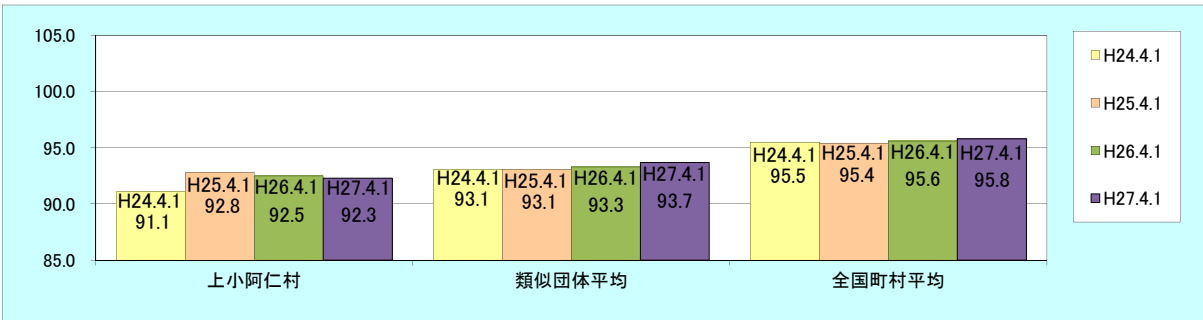
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	2,586人	2,661,927千円	86,080千円	375,065千円	14.1%	16.0%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	42人	134,747千円	24,060千円	51,553千円	210,360千円	5,009千円	5,471千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を  
 含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、  
 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値で  
 ある。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、  
 ③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

### (4) 給与改定の状況（人事委員会を設置していないため未記載）

#### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した  
 平均給与月額である。

#### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は  
 期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に  
取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

県及び県内町村の見直しの状況を踏まえ、実施しなかった。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）

（実施時期）

（参考）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給 割合（H28.4.1）
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
上小阿仁村の支給割合	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上小阿仁村	40.4歳	278,900円	317,703円	304,139円
秋田県	43.2歳	338,254円	405,002円	371,437円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	41.7歳	298,502円	348,728円	324,582円

#### ②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
上小阿仁村	54.4歳	4人	297,100円	314,357円	309,033円	—	—	—	—
うち用務員	—	0人	—	—	—	用務員	54.6歳	200,300円	—
うち運転手	*	1人	*	*	*	自動車運転手	48.6歳	234,200円	—
うちその他労務職	54.2歳	3人	299,400円	316,428円	310,738円	—	—	—	—
秋田県	49.9歳	286人	333,454円	379,411円	355,548円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	50.1歳	3人	268,632円	297,091円	283,080円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
上小阿仁村	—	—	—
うち用務員	—	2,774,400円	—
うち運転手	*	3,096,500円	—
うちその他労務職	5,037,518円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23～25年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 個人情報特定されるものについては公表しない。（職員2名以下の場合）

### (2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区分	上小阿仁村	秋田県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	174,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	142,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	—
	中学卒	—	—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

区分	経験年数10～15年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年	
一般行政職	大学卒	252,800円	333,450円	—	—
	高校卒	222,900円	305,500円	358,900円	381,300円
技能労務職	高校卒	—	—	*	—
	中学卒	—	—	—	—

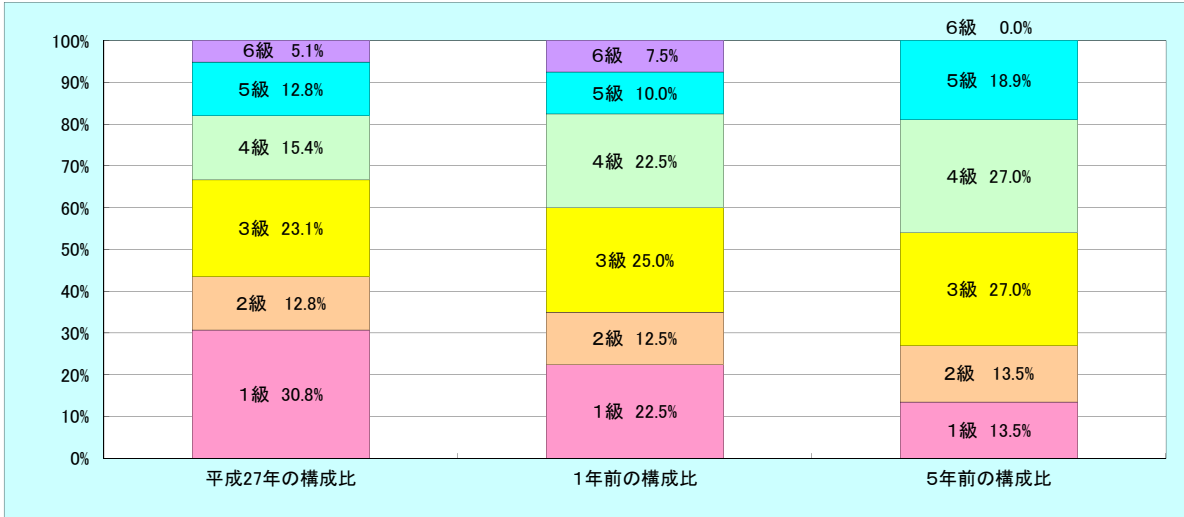
(注) 個人が特定されるものについては公表を控えている。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	12人	30.8%	135,600円	243,700円
2級	主任	5人	12.8%	185,800円	307,800円
3級	主査・係長	9人	23.1%	222,900円	354,700円
4級	課長補佐	6人	15.4%	261,900円	388,300円
5級	課長・局長・施設長・事務長・参事	5人	12.8%	289,200円	400,600円
6級	主幹	2人	5.1%	320,600円	422,600円

- (注) 1 上小阿仁村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績反映状況

##### 【昇給規則による勤務成績の評価】

対象：全職員（特別職除く）

評価者：各課長等が一次評価、村長・副村長・教育長が二次評価

評価期間：毎年1月1日から11月30日までの11ヶ月間

評価方法：勤務成績の証明を評価要素として、総合的に判断し3段階評価する。

勤務成績の証明がないものは、昇給しない。

### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

上小阿仁村	秋田県	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,199千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,611千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.40月分 (1.45月分) (0.70月分)	(26年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.40月分 (1.45月分) (0.70月分)	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45月分) (0.70月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

一律支給
------

## (2) 退職手当（27年4月1日現在）

上小阿仁村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445月分	25.55625月分	勤続 20 年	20.445月分	25.55625月分
勤続 25 年	29.145月分	34.5825月分	勤続 25 年	29.145月分	34.5825月分
勤続 35 年	41.325月分	49.59月分	勤続 35 年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	— 千円	19,415 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
なし	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			92.3 (92.3)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

## (4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）			0.0%
手当の種類（手当数）			0
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（26年度決算） 左記職員に対する支給単価
なし			千円 円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	4,742千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	164千円
支給実績（25年度決算）	6,524千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	217千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内 容	支給月額単価	国と制度との異同	国の制度と異なる内容	平成26年度（普通会計決算）	
					支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者	13,000円	同	同	5,011千円	217,848円
	配偶者が無い一人目	11,000円	同	同		
	配偶者以外 15歳になった日後最初の4月1日から22歳になった日後最初の3月31日までの子	6,500円 5,000円加算	同	同		
住居手当	借家の場合の支給限度額	27,000円	同	同	1,212千円	202,000円
	新築または購入後5年間（平成21年11月で廃止）	—	同	同		
通勤手当	交通機関利用の支給限度額	55,000円	同	同	1,450千円	51,796円
	自家用車等利用の支給限度額	24,500円	同	同		
管理職手当	行政職	職務の級 主幹（6級） 職務の級 課長（5級） 職務の級 課長補佐（4級）	異	単価 単価 単価	3,173千円	211,530円
		25,000円				
		25,000円				
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じた額		同	同	155千円	12,917円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時まで勤務した職員に支給 勤務1時間当たり給与額に100分の25の割合を乗じた額		同	同	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要により出勤日等に出勤した場合に支給 勤務時間が6時間を超える場合は100分の50の割合を乗じた額 課長級以上の職員 8,000円 課長級以外の管理職員 5,000円		異	支給単価	726千円	40,306円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給（5ヶ月間）		同	同	2,723千円	63,314円
	・世帯主で扶養親族のある職員	17,800円				
	・世帯主で扶養親族のない職員	10,200円				
	・その他の職員	7,360円				

## 5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	649,000円 ( - 円 )	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円/416,500円
	副市町村長	544,000円 ( - 円 )	705,000円/385,000円
報 酬	議 長	252,000円 ( - 円 )	395,000円/140,000円
	副 議 長	225,000円 ( - 円 )	310,000円/115,000円
	議 員	214,000円 ( - 円 )	290,000円/100,000円
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(26年度支給割合) 2.975 月 分	
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 2.975 月 分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 649,000円×在職月数×0.47	(1期の手当額) 1,464万円
	副市町村長	544,000円×在職月数×0.28	731万円
	備 考		(支給時期) 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

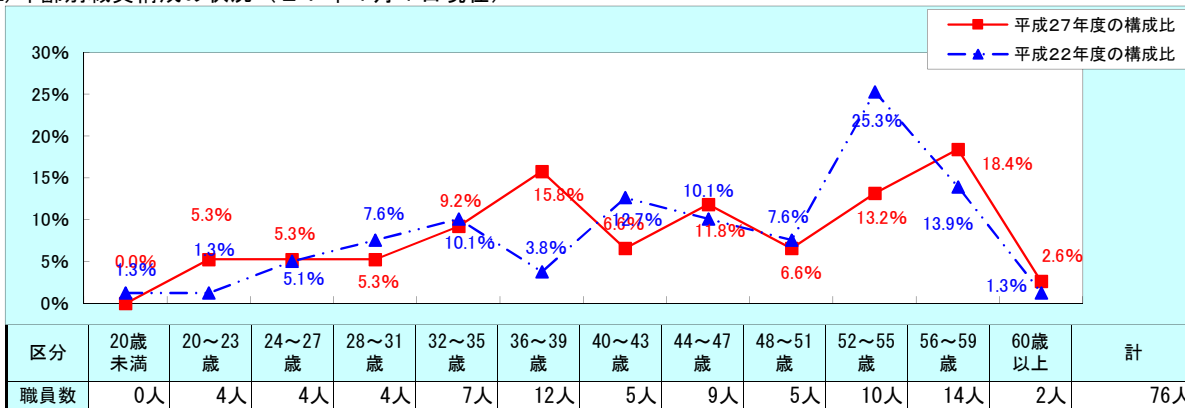
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	・ 組織内の改革による増  ・ 業務範囲拡大による増  ・ 早期退職による減	
		総 務	11	12		1
		税 務	2	2		
		民 生	8	8		
		衛 生	2	3		1
		農 林	9	9		
	商 工 土 木	4	3	△ 1		
	計	37	38	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 146.95 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 186.43 人)	
	教 育 部 門	6	4	△ 2		
	小 計	43	42	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 162.41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 218.99 人)	
公 営 企 業 等	病 院	7	7		・ 特養施設退職者を非正規職員で補充したことによる減	
	下 水 道	2	2			
	そ の 他	29	25	△ 4		
	小 計	38	34	△ 4		
合 計		81	76	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 293.89 人	
		[ 90 ]	[ 90 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	37	37	38	38	37	38	1 (2.7%)
教育	5	5	6	6	6	4	▲1 (▲20.0%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	42	42	44	44	43	42	0 (0.0%)
公営企業等会計	37	36	38	38	38	34	▲3 (▲8.1%)
総合計	79	78	82	82	81	76	▲3 (▲3.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業等職員の状況

### (1) 国民健康保険事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算(国民健康保険事業会計)

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率%
26年度	443,454千円	4,927千円	*	*	*

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	1人	*	*	*	*	*

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
—

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。  
3 個人が特定されるものについては公表を控えている。

#### イ 特記事項

特になし。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 個人が特定されるものについては公表を控えている。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当(27年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

##### イ 退職手当(27年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

##### ウ 地域手当(27年4月1日現在)

→ 制度なし

##### エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

→ 4(4)参照

##### オ 時間外勤務手当

個人が特定されるものについては公表を控えている。

##### カ その他の手当(27年4月1日現在)

→ 4(6)参照



(2) 国民健康保険診療施設

① 職員給与費の状況

ア 決算(国民健康保険事業会計(直診勘定))

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率%
26年度	134,772千円	0千円	63,733千円	47.3%	36.8%

区分	職員数A	給 与 費			計 B	一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当		
26年度	7人	32,321千円	19,518千円	11,894千円	63,733千円	9,105千円

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
6,789千円

- (注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。  
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	44.6歳	564,750円	1,389,096円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 個人が特定されるものについては公表を控えている。

看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	54.90歳	341,788円	471,791円
団体平均	38.8歳	288,414円	456,203円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	43.1歳	328,980円	502,010円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 個人が特定されるものについては公表を控えている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(27年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(27年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

ウ 地域手当(27年4月1日現在)

→ 制度なし

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		9,952千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		4,976,060円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		28.6%		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称(H20.1.1~)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	支給単価
危険手当(1)	X線技師	X線業務	72千円	月 6,000円
危険手当(2)	看護師	X線業務補助	— 千円	1回 200円
研究調査手当	医師	研究調査	6,040千円	月 837,000円以内
在宅日直手当	医師	日直	3,840千円	月 320,000円以内
伝染病防疫作業手当	一般職員	防疫作業	— 千円	1日 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)		26千円	
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		9千円	
支給実績(25年度決算)		146千円	
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		49千円	

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

→ 4(6)参照

(3) 特別養護施設

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率%
26年度	349,086千円	1,861千円	119,026千円	34.1%	37.7%

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
26年度	24人	84,355千円	4,742千円	29,929千円	119,026千円	4,959千円

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
—

- (注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。  
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	49.3歳	313,269円	437,691円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(27年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(27年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

ウ 地域手当(27年4月1日現在)

→ 制度なし

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)				365千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)				73,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)				20.0%
手当の種類(手当数)				1
手当の名称(H25.4.1~)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	支給単価
看護職員待機手当	看護職員	勤務時間外の待機業務	365千円	1回 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)		600千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		30千円
支給実績(25年度決算)		457千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		21千円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

→ 4(6)参照

(4) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率%
26年度	54,599千円	0千円	*	*	*

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
26年度	1人	*	*	*	*	*

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
—

- (注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。  
 2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。  
 3 個人が特定されるものについては公表を控えている。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 個人が特定されるものについては公表を控えている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(27年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(27年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

ウ 地域手当(27年4月1日現在)

→ 制度なし

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

→ 4(4)参照

オ 時間外勤務手当

個人が特定されるものについては公表を控えている。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

→ 4(6)参照

(5) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率%
26年度	38,474千円	0千円	*	*	*

区分	職員数A	給 与 費			計 B	一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当		
26年度	1人	*	*	*	*	*

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
6,190千円

- (注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。  
 2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。  
 3 個人が特定されるものについては公表を控えている。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	43.9歳	346,189円	515,436円
事業者	— 歳	—	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 個人が特定されるものについては公表を控えている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(27年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(27年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

ウ 地域手当(27年4月1日現在)

→ 制度なし

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

→ 4(4)参照

オ 時間外勤務手当

個人が特定されるものについては公表を控えている。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

→ 4(6)参照

(6) 介護保険事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率%
26年度	459,103千円	109千円	20,014千円	4.4%	4.4%

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
26年度	4人	13,684千円	1,479千円	4,851千円	20,014千円	5,004千円

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
4,962千円

- (注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。  
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	43.8歳	288,158円	431,698円
団体平均	40.6歳	272,498円	411,328円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(27年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(27年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

ウ 地域手当(27年4月1日現在)

→ 制度なし

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

→ 4(4)参照

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	903千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	226千円
支給実績(25年度決算)	1,193千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	298千円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

→ 4(6)参照

## 8 職員の研修の状況

職員の研修は、上小阿仁村人材育成基本方針に基づき、採用、昇格、配置換えといった様々な機会を捉え、職員に研修の機会を与えております。

平成26年度に実施した研修の状況

新規採用職員研修(前期・後期)	1人
監督者級研修	4人
主任級研修	2人
3年目職員研修	3人
能力開発研修	3人